

中央人権福祉センター

だより

2023年

7

月号



—chuojin kenfukushicenternewsletter—

発行/鳥取市中央人権福祉センター 〒680-0823 鳥取市幸町151
☎ (0857) 24-8241 fax (0857)24-8067



令和6(2024)年度

鳥取県立まなびの森学園入学者募集

募集期間 令和5年10月2日~12月28日(予定)

7/16(日)
体験授業会開催!!



- ・中学校までの学び直しができる場です。
- ・卒業すると中学校卒業資格を取得できます。
- ・修学旅行等の学校行事も行います。



目指す学校の姿

いろとりどり[色鳥取]に、ともに自分らしく学ぶ

「学ぶ」よろこび

「つながる」
よろこび

「社会の中で生きる」
よろこび

まずは鳥取県教育委員会事務局小中学校課県立夜間中学
設置準備室にご相談ください。 電話 0857-26-7500
メールアドレス nightschool-j@pref.tottori.lg.jp

令和6年4月に開校する、鳥取
県で初めての県立夜間中学です。
さまざまな理由で十分な教育を
受けられないまま中学を卒業した
人や、小学校や中学校を卒業して
いない人が、中学校の学習内容を
学びます。

7月10日~8月9日は『部落解放月間』です。

部落解放月間は「同和対策事業特別措置法」が施行された1969年(昭和44年)7月10日を
記念して、鳥取県が制定しました。

部落差別は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々
が、長い間、経済的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区出身者であること
を理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上でいろいろな差別を受けたりなどして
います。またインターネット上における特定個人や不特定者を対象とする誹謗中傷等の差別表
現など、偏見や差別に基づく行為は決して許されないものです。

一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

(法務省HP引用)



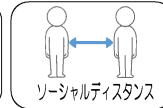
令和5年度「人権と福祉のまちづくり講座」

中央人権福祉センターでは、人権に関わることをはじめ生活上のさまざまな悩みや相談をお受けし、問題解決のための支援をしています。

寄せられる相談内容から見えてくる課題をテーマに市民向けに講座を開催します。講座に参加いただき、「人権と福祉のまちづくり」について一緒に考え、支えあえる社会をめざすことを目的にしています。みなさまの参加をお待ちしております！

令和5年

参加無料



7月12日(水) 13:30~15:30

※オンライン開催

【オンライン講座 (zoom)】

テーマ 部落問題を通して考える日常の中の差別
～「私は差別なんかしていない」と思っていないませんか？



講師 「わたし」から始める「部落」の情報サイト かみかわ たみ
BURAKU HERITAGEメンバー 上川 多実 さん

会場

会場、ご自宅・事務所等からご参加ください。

鳥取市人権交流プラザ2階 研修室 (鳥取市幸町151)

お申込み

電子申請、電話、ファックスでお申込みください。

【申込締切】令和5年7月6日(木)

お問合せ

URL https://apply.e-tumo.jp/city-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8439

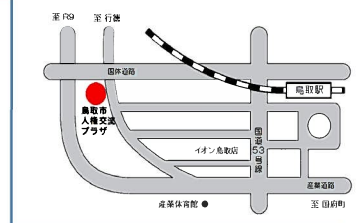
QRコード



鳥取市中央人権福祉センター (鳥取市幸町151)

【電話】(0857) 24-8241

【ファクシミリ】(0857) 24-8067



7/12(水)「人権と福祉のまちづくり講座」参加申込書 ※電話、ファックスでのお申込みにご活用ください。

参加者氏名	
連絡先	☎
Eメールアドレス	@
受講方法	会場へ来場 ・ オンライン

7月

地域（こども）食堂開催について

開催曜日については、変更の場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、延期・中止になることもあります。市ホームページにて最新情報をご覧ください、各食堂へ事前確認・予約の上ご利用くださいますようお願いいたします。

食 堂 名 【連絡先】（会 場）	基本開催曜日
きりんこども食堂 【0857-30-6814】 （岩倉地区公民館 立川町6-174）	第2・4水曜日
けたかくるりこども食堂 【0857-82-3363】 （気高人権福祉センター 気高町下光元478-3）	第1・3金曜日
江山こども食堂 【0857-53-1542】 （江山人権福祉センター 下味野1058-3）	毎週水曜日
ぽっと食堂 【090-8428-3089】 （みんなの居場所「ぽっと」 湖山町北1-664） ※定員20名	月曜日～土曜日
（ささえあい）子ども食堂 【0857-27-1064】 （西人権福祉センター 西品治674）	月2回土曜日
ささえあい（地域）食堂 【0857-27-1064】 （西人権福祉センター 西品治674）	第3金曜日
サンキッズ子ども食堂 【0857-27-4774】 （上町屋老人憩いの家 国府町町屋53-2）	第2・4土曜日
市役所すなばこども食堂 【090-1014-3849】※現在休止中 （すなば珈琲鳥取市役所店 幸町71）	毎週火・木曜日
すなばこども食堂 【090-1014-3849】※現在休止中 （すなば珈琲賀露店 賀露町西3-27-1）	第2・4木曜日
高草ちいき食堂 【0857-24-1763】 （高草人権福祉センター 古海715-3）	第2土曜日
おたべ食堂（おいしい・たのしい・勉強できる！！） 【0857-22-4206】 （修立地区公民館 吉方町1-201）	第4木曜日
こども・若者食堂 【0857-24-8241】 （人権交流プラザ 幸町151）	毎週木曜日
寺子屋みらい 【0857-30-7471】 （みらい鳥取 千代水1-138）	毎週水曜日
とっとりこども食堂 【070-3789-4565】 （文化センター 吉方温泉町3-701）	毎週火曜日
ふれあい食堂 【0858-85-0135】 （河原町コミュニティセンター 河原町渡一木277-1）	第4土曜日
希来里（きらり）食堂 【0858-88-0806】 （佐治人権福祉センター 佐治町古市71-3）	第4日曜日
にじいろcafé 【070-4297-1377】 （福祉文化会館 西町2-311）	毎週木曜日
南・フレンド食堂 【0857-53-0412】 （南人権福祉センター 八坂49-6）	第2土曜日
おもかげちいき食堂 【090-8360-0306】 （面影校区内公民館を巡回）	第2土曜日
みなよし食堂 【0857-32-8482】 （みんなの実家 南吉方3-215）	火・金・土曜日
みんなの居場所「〇（えん）」 【070-5651-1556】 （しかの宿「殿町」 鹿野町鹿野1769）	第1水曜日
いなばやまキッズサロン 【090-7976-4245】 （稲葉山地区公民館 卯垣5丁目57）	第2・4木曜日

【住居確保給付金のご案内】

家賃の支払いに

お困りの方を支援

離職や廃業、休業等に伴う収入減などにより、住居を失うおそれがあり一定の要件を満たす方に、原則3か月間の住居確保給付金を支給しています。

- ① 離職・廃業した日から2年以内、
またはやむを得ない休業などにより、
収入を得る機会が減少している。
- ② ①の状態になる前に、世帯生計を
主として維持していた。
- ③ 下記の収入要件と資産要件を超えて
いない。

①～③全ての項目に該当する方は、支給要件を満たす可能性が高いです。

中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）にご相談ください。

世帯員数	収入要件 (月額)	資産要件 (世帯の金融資産合計額)
単身世帯	113,000円	486,000円
2人世帯	161,000円	738,000円
3人世帯	191,000円	894,000円
4人世帯	217,000円	100万円
5人世帯	244,000円	

※収入には特定の目的のために支給される手当・給付は算定しません。
(児童手当、児童扶養手当など)

7月

人権・生活相談 日程

☞ カウンセラー相談

【開催日】 7月11日(火)・25日(火)

【時間】 15:00~17:00

【定員】 2名まで

(※予約制・先着順・1人あたり60分)

☞ 夜間弁護士相談

【開催日】 7月20日(木)

【時間】 18:30~20:30

【定員】 3名まで

(※予約制・先着順・1人あたり30分)

ご希望の方は、
中央人権福祉センターまで
ご連絡ください。



《お申込み・お問合せ先》

鳥取市中央人権福祉センター

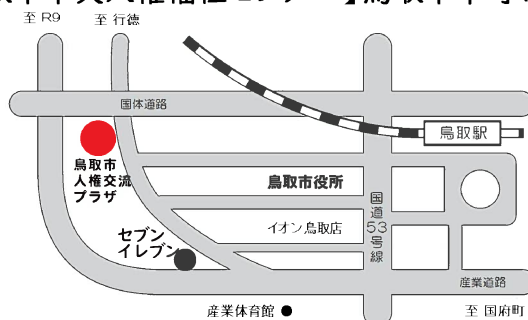
(鳥取市人権交流プラザ内)

TEL: 0857-24-8241

FAX: 0857-24-8067

【鳥取市中央人権福祉センター】鳥取市幸町151 (鳥取市人権交流プラザ内)

交通案内



センターの場所がわからない場合は、
お気軽にお電話ください。
(☎ 0857-24-8241)

JR鳥取駅から900m

100円バス「くる梨」(全コース赤・青・緑)

☆「市役所前」下車 450m